

第4次系魚川市総合計画等審議会意見シートまとめ（序論、基本構想）

網掛けは計画の反映ではなく回答

No.	区分	区分	ページ	項目等	意見	計画への反映または回答
1	審議会	序論	9	(8)多様性の尊重と共生社会の実現	「指摘」という言葉が強いので、もう少しやわらかい表現の方が良いのではないかな。	「指摘されています」を「課題として挙げられています」に改めました。
2	審議会	基本構想	-	全般	「縮充」について、何を縮め、何を選択・充実させるのか。言葉だけが先行せず、基本計画等で見える形になるのか確認したい。	個別具体的な選択・充実については、基本計画の内容で整理します。重点推進項目の3点（医療・教育・地域経済）が縮充の「充実」側の中心になると考えています。
3	審議会	基本構想	3	(2)住みたいまち、住み続けたいまちの実現	住みたいまちと思う割合が低い。第3次のアンケート結果が低いのか。年代別の結果を確認したい。	年代別の割合は以下のとおり。 10代 55.6% 20代 44.4% 30代 34.2% 40代 41.1% 50代 34.3% 60代 38.7% 70代 46.2% 80代以上 43.1% 30代、50代、60代が40%未満である一方、10代は50%以上という結果となっている（回答者数にばらつきはある）。
4	審議会	基本構想	5	重点推進項目 教育	「今後の高校再編が予定されている状況を踏まえ」や「再編後」の部分は、慎重な表現に改めた方が良い。	「新潟県において県内高校の再編が検討されている状況を踏まえ」「将来にわたり」に改めました。
5	審議会	基本構想	2	まちづくりの基本方針	ジオパークが持続可能なまちづくりとどう結びつくのかわかりづらい。関連性を明確にする必要がある。	以下のとおり見直しました。 「また、これまで本市では、豊かな地形・地質、自然、文化を守り、次世代へ引き継ぐとともに、地域の魅力や学び、観光、産業、防災に生かしながら、持続可能なまちづくりを支える基盤として、ジオパーク活動に取り組んできました。こうした取組を一層発展させるためには、行政だけでなく、市民、地域、事業者など多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら連携し、協働して地域資源を磨き上げていくことが重要です。ジオパーク活動とSDGsの実践は多様な主体による「協働」によってこそ効果を発揮するものであり、地域資源を磨き、教育・観光・産業・防災などの分野で相乗効果を生み出します。」

No.	区分	区分	ページ	項目等	意見	計画への反映または回答
6	審議会	基本構想	-	全般	計画策定において、KPI/KGI設定が重要である。救急搬送や通院困難者、子育て世帯の転出・転入、若年層所得などの指標を示して議論した方が良い。	KPI/KGIの設定は重要と考えており、基本計画の各施策の中で指標案を示し、審議会委員の皆様の意見を踏まえて設定します。
7	審議会	基本構想	-	全般	どの自治体にも当てはまりそうな文言にならないよう、糸魚川の強みで「10年後、20年後にこう成功する」という軸が必要である。	市長の思いも含め、将来像は早めに共有できるよう示し方も含めて検討します。今後予定する地区懇談会、中高生との意見交換も踏まえ検討します。
8	審議会	基本構想	11	第1節 0歳から18歳までの子ども一貫教育の推進	当市では、市営幼稚園・保育園を中心に質の高い保育を提供し、小学校へつなげている。計画に幼児期についての表記を加えてほしい。 また、子ども一貫教育は、全国的にみても誇れる取組であり、この強みをもっと自信を持って打ち出してほしい。	以下のとおり見直しました。 「乳幼児期は、心身の健やかな育ちの土台となる時期であり、愛着形成や基本的な生活習慣の定着がその後の学びと成長に大きく影響します。本市では、市営幼稚園・保育園を中心に、家庭や地域と連携しながら、質の高い保育と幼児教育を一体的に提供し、小学校教育へ円滑につなぐ取組を進めてきました。こうした乳幼児期からの切れ目のない支援は、本市の大きな強みであり、全国的にも誇ることでできる子ども一貫教育の基盤です。 学童期・中高生期においては、心身の健康と基礎学力、探究力を育成するとともに、国のGIGAスクール構想や学習指導要領の改訂を踏まえ、一人一台端末と通信環境を活用して、多様な学びを保障します。あわせて、教職員のICT指導力向上と校務DXを進め、教育の質の向上と働き方改革の両立を図ります。 地域の豊かな自然・産業・歴史を教育資源として生かし、フィールドワークや地域課題解決型学習を通じて、郷土への愛着と誇りを育みます。高等学校、大学、企業と連携し、インターンや職業教育、地域産業と結ぶキャリア教育を充実させることで、「学び」と「仕事」をつなぎ、進路実現と地域定着を促進します。」
9	審議会	基本構想	-	全般	横文字（用語）が多いので、注釈や日本語での置き換えも検討してほしい。	横文字は整理し、注釈を整理します。市議会からも同様の指摘があるので、日本語への置き換えも検討します。
10	審議会	基本構想	-	全般	課題から方針の流れが見えると理解しやすい	基本構想では、各施策の目指す方向性を整理します。基本計画では、現状と課題を踏まえ、取り組む内容を記載します。

No.	区分	区分	ページ	項目等	意見	計画への反映または回答
11	審議会	基本構想	13	第3節 雇用環境の整備と就業支援の強化	雇用環境で誰が目指すのかの目線がぶれている箇所がある。	基本構想では、「市」として、または、「行政」として目指すものとして整理します。市民や事業者等の取組については、主語を明確にして記述します。
12	審議会	基本構想	15	第1節 地域で活躍する人材の支援	人材支援は増加だけでなく、育成の視点を入れてほしい。	以下のとおり見直しました。 「若者を含む次世代の地域リーダーや活動を担う人材の育成・確保・定着を図り、ファシリテーションや運営ノウハウ、資金・会場・人材マッチング等の支援を充実させます。」
13	審議会	基本構想	11	第3節 生涯学習の振興	公民館がコミュニティセンターへ移行するイメージがあるが、生涯学習の拠点としての位置づけはどうか。	以下のとおり見直しました。 「図書館や公民館は、これまでの生涯学習の拠点としての機能を大切にしながら、デジタルと対面を融合した学びや世代間交流の場としての機能を高めます。 公民館については、地域住民が自主的・主体的に地域課題の解決や交流に取り組み、地域コミュニティの活性化につながる拠点として、求められる機能やあり方を見直します。」
14	後日意見	序論	4～17		推移表等減少(すべて)傾向に有るのはわかりませんが言いたいことが具体的にどうしたいか分かりません。	人口推移や将来推計、人口動態（自然動態、社会動態）の状況については、これまでの傾向と変化はありません。これまでは、年少人口、生産年齢人口の増加による人口構造の改善を目指してきましたが、人口減少の状況を踏まえ、これからは現に暮らす市民のあらゆる活動を活性化し、関係人口や交流人口を増やすことで、経済活動や地域活動の規模と質を維持・向上させる方針へ転換が必要であると考えます。
15	後日意見	序論	5	分野別施策指標	第4章以外は非常に高く良い状態ですが、年代別で違いがあるのか気になります。それにより、第4次の施策に反映できればと思います。	第3次総合計画で定めた施策指標に対する令和6年度時点の達成状況をまとめてものであり、アンケート結果ではありません。行政としての検証結果ですが、第4章の取組については、補強が必要であると考えます。
16	後日意見	序論	8	(6)生態系～増加	生態系～増加とありますが現状はもっとひどい状態と思います。少し対策が緩いのでないかと思います。	ここでは、本市を取り巻く社会経済環境として、生態系への影響や鳥獣被害の増加について、現状分析している項目です。 具体的な対策については、基本計画に取組内容として記載していきます。

No.	区分	区分	ページ	項目等	意見	計画への反映または回答
17	後日意見	序論	10	(12)	地域資源となっていますが例えば自然(山林、里海里地)などと言いますが具体的に山林等と言ってもどう言う事でしょうか。また、再生エネルギーとうたっていますが市では具体的に何を示すかを指してください。	ここでは、本市を取り巻く社会経済環境として、地域資源を活かす持続可能な地域づくりとSDG s の推進について、現状分析している項目です。 具体的な対策については、基本計画に取組内容として記載していきます。
18	後日意見	基本構想	-	-	構想内容が多すぎてすべて網羅できるのか疑問があります。 何かに絞るようなことを考えてもいいのではと感じました。	基本構想では、基本方針、重点推進項目、目指すまちの将来像、計画の全体像及び分野別の基本目標をまとめることとしています。
19	後日意見	基本構想	5	重点推進項目 医療	医師～職場環境を整備と有りますが今まで行ってどれだけの効果が有りましたか、別記して有るような効果が有りましたか、別記して有るような医療機関の事ばかりでなく他に移動手段等にもっと力を入れて見てはいかがでしょうか。	これまで、本市の基幹病院である糸魚川総合病院に対し、医師・看護師等の人材確保や医療設備整備等の面で支援をきてしております。県が示す地域医療構想においては、当面、現状の医療体制を維持する方針が示され、一定の効果があったものと考えております。 医療機関への移動手段確保は重要と捉えており、公的交通の充実のほか、地域交通の活用など多様な施策で通院の負担を軽減する内容を記載しております。
20	後日意見	基本構想	5	重点推進項目 教育	○個別最適な学びの推進が必要ではないか。 少人数化は課題である一方で強みでもあることから、生徒一人ひとりの理解度や興味に応じた指導や学習支援を充実させることにより、「量の縮小」を「質の向上」に転換する取組が必要ではないか。	以下の内容を追加しました。 「少子化と人口減少が進む中でも、子どもたちが安心して学び、成長できる教育環境を整えるため、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、中学校区を単位とする小中一貫教育学校への移行を進め、教育の質と学びの連続性を確保します。あわせて、生徒一人ひとりの理解度や興味に応じた指導や学習支援を充実させ、量から質への転換を図ります。」
21	後日意見	基本構想	5	重点推進項目 教育	○地域と連動した探究型学習の充実が必要ではないか。 ジオパークや地域産業、自然環境などを教材とした課題解決型学習（PBL）を体系化し、「地域で学ぶこと自体に価値がある教育」へ転換することが、教育の魅力向上につながるのではないか。	以下の内容を追加しました。 「地域と連動した探究型学習を充実させ、ジオパークや地域産業、自然環境などを教材とした課題解決型学習（PBL）を体系化することで、「地域で学ぶこと自体に価値がある教育」へ転換し、教育の魅力向上を図ります。」
22	後日意見	基本構想	5	重点推進項目 教育	○オンライン・外部連携による教育機会の拡張が必要ではないか。 高校再編により選択科目や専門性の確保が課題となる中、大学や都市部の教育機関と連携したオンライン授業や合同講座を導入し、地域にしながら多様な学びを得られる環境整備が必要ではないか。	以下のとおり修正しました。 「キャリア教育の体系化、専門性を高める選択科目の整備に加え、オンライン・外部連携による教育機会の拡張により、選択科目や専門性の確保が課題となる中であっても、地域にしながら多様な学びを得られる教育基盤を構築します。」

No.	区分	区分	ページ	項目等	意見	計画への反映または回答
23	後日意見	基本構想	5	重点推進項目 教育	○キャリア教育の高度化が必要ではないか。 職業体験にとどまらず、企業や地域課題と連動した長期的・継続的な学びとしてキャリア教育を再設計し、「地域で働く意味や価値」を実感できる教育へ発展させる必要があるのではないか。	以下のとおり修正しました。 「キャリア教育を、職業体験にとどまらず、企業や地域課題と連動した「地域で働く意味や価値」を実感できる学びとして再設計するとともに、…」
24	後日意見	基本構想	5	重点推進項目 教育	○教育の課題に対して、「小さくなること」を弱みとせず、「一人ひとりに深く関わる教育」に転換する取組が重要ではないか。	No.20のとおり。
25	後日意見	基本構想	6	重点推進項目 地域経済	○糸魚川市は首都圏からのアクセス改善が進んでいることから、二地域居住やワーケーション受入れを強化する必要があるのではないか。	以下の内容を追加しました。 「さらに、首都圏からのアクセス改善を生かし、ふるさと住民登録制度も見据えた二地域居住やワーケーションの受入れを進め、関係人口の拡大と地域との継続的なつながりの強化を図ります。」
26	後日意見	基本構想	6	重点推進項目 地域経済	○空き家増加への対応として、移住者向け住宅やチャレンジショップへの活用を進める必要があるのではないか。	以下の内容を追加しました。 「また、空き家の増加への対応として、移住者向け住宅やチャレンジショップ、地域活動の拠点などへの活用を進め、住まいと起業・挑戦の場を確保することで、移住・定住の促進と地域の活性化につなげます。」
27	後日意見	基本構想	7	目指すまちの将来像（全体を通して）	「縮充」に伴う具体的な財政圧縮目標や重点投資目標、「撤退」「新設」基準、どの分野や施設を、いつまでに、どのような基準で統廃合させるのかの大枠の構想やタイムスケジュールについてできる限り提示をしてほしい。 「将来世代に過大な負担を先送りしない持続可能なまちづくりへの転換」を成し遂げるには、糸魚川市民としても覚悟が必要。何をどう覚悟すべきか、その大前提があることによって審議会が議論すべき論点がより明確になるのではないかと思います。	目標やタイムスケジュールについては、出来る限り基本計画の中に取組内容として記載します。 糸魚川市民にお願いしていく覚悟については、人口減少や少子高齢化が進む中、現状の行政サービスや公共施設のあり方を見直し、将来において残すべきモノを見極め、多少の不便を覚悟しながらも、減らすべきモノを着実に減らしていくことが重要と考えています。当面は、余剰となる公共施設の統廃合、効果が表れていない行政サービスの廃止と捉えています。
28	後日意見	基本構想	11	第2節 子どもを産み育てやすい環境の整備	子どもを産み育てやすい環境とは第1節で実行して医療費、学費等(0歳から18歳)までを無償化にするくらいに考えてみてください。又子供と年寄りが住みやすい環境が理想的な社会だと思います。	こども医療費については、令和5年10月から完全無償化となっています。小学校においては、令和8年度から給食費の負担軽減もスタートしています。 子どもとお年寄りが住みやすいまちに向けた取組について、基本計画に具体的に盛り込めるよう検討します。